明治二十四年五月廿九日印刷
明治二十四年五月廿九日出版

（非賣品）

婦人衛生會雜誌

第十八號

私立
大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生會雜誌

第十八號

目次

◎演説

◎保育園設立に就て　宮本仲君述

◎保育園規則附細則

◎本會錄事

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生會雜誌第十八號　明治廿四年五月廿九日發兌

講演

保育園設立に就て（五月講演）

宮本仲君述
大澤豐子記

私は今日學校に居りまして、大變遲刻致して申譯が御座いません。幸ひ朝山君が早く參られまして有益なる御話をされ、殊に貴婦人方にとつて、最も關係の深いお產の委しい御話を爲されまして、誠に結構で御座いました、

私も何がな珍説をと、思ッて居りました所が、幹事さんの仰るには、此度本會で設立になつた、保育園の趣意目的等に就て、聊か御話をして呉れたら宜からうとありました、そこで私は今日の演題を「保育園の設立に就て」と云ふとに極めました、併し此話は取りも直さず、皆樣のお考へを復た皆樣に御披露すると同樣に當りて、チト可笑しいやうで御座います、去りながら此保育園の成立は、一から十迄皆樣の御集會や、御相談に極りたるものではなくして、皆樣の御依任成れた本園創立委員なる各位の御盡力にて詳細なる趣向が一定する樣になりました、譯と考へ升。左れば其委員なる御方の、御意見を廣く御披露いたして、貴婦人方の御考案に具へ、又併せて私が將來の企望をも一寸と陳べやうと思ひましたのは、全く無益に可笑き事ではありますまい。さて全躰婦人衛生會と云ふは何であるか、即ち御婦人方が御集りになつて、衛生上の事を研究し、御家族の健康を保續して、往かうと云ふが第一の目的である。健康を保續するには、醫者が多く世話をやいて居るから、貴婦人方に何も御擔任は無いかと云ふに決してさうで無い、醫師は唯其趣向に就て方針を示すだ

けて、恰かも磁石が何時でも何處でもよく北を指して、能く方角を敎ると同じ樣に、大体の注意を與ふる丈けの事で御座いますから、此磁石を得たる貴婦人方の方で專ら調子を取り違へぬように般猶を爲さらなければならぬ。言はゞ醫師と素人方と相對して始めて之を貫くことが出來るので御座います、夫には此會の如きもの尤も必要であり升、去りながら私共は唯べらべら饒舌を致し、貴婦人方は其饒舌を當座聽て、翌日は直ぐお忘れになると云ふやうな事ありては、何にもならない、貴婦人方も貴重な時間を無駄にお費しなされ、我々も喉を痛くして饒舌たのみて一つも利益がない。夫に反して會員は愈々增し、會は益々盛大に趣き、醫師の方でも出來得べきだけの力を盡し、會員の皆樣も講說をお聞きなされたら可及的之を忘れず、御實行成さる樣に立ち至らば實に本會員希望の此目的を貫くことは容易にして及して國家の大幸とあるとおもひます。

今や保育園設立の根原を陳んとするに方て先づ本會今日迄の來歷上に付尙ほ再考を要し、併せて一言を費すことは全く冗贅にもあるまじ左れば此衛生會創立の當座は會員も少く雜誌も發刊せず、只少しばかり演說を紙に書いて出した位のとでありましたが、程なく會員も多くなり、雜誌を發行する事になり、例會を每月に開き從て隔月の雜誌も每月配布する樣になりました斯く盛大になれるに就ても、皆樣が益々御注意なされて、而して只雜誌を發行したり、又は追々會員が增加なさるから、夫で衛生會は行き渡つたと云ふではない、是非共此衛生を各自に實行して往かなければならぬと、種々御協議のあつた樣に承り、誠に結構です、實に實行されねばなりませぬ。其れに就ては其方針を取違ひないやうに講說を御聽なされなくてはならず、會には成るたけ一人も多く

連れて被入つて、之を聽き此を實行する樣にと御計畫あつたに相違ないと存し升、例之ば一國を治むるにも上の人が旨く政治を執りましても、下の者が之を守りませんければ、迚も好い結果は得られませんそれと同じて講師が話しても、皆樣が御實行なさらす、又た奥樣方か如何に世話をやいても下婢が何にも知らないで居つては、迚も此衛生を實行することは出來ません、それだから御出入の女でも下婢さんでも、亦衛生を知らしむる事必要にて、協同せなければならない、此等は今申す迄もない皆樣は始終其御考で、其方向を取つて被入つた筈で御座い升。既に申た通本會か會員諸君に向て、段々實益を顯はす樣に進歩せるに付ては更に一歩進めて世間の鴻益になる樣に趣向を計畫せすんばあらずと、會員皆樣の御考案が出てました此は實に可慶目的にて、私も亦た講師諸君の驥尾に附きまして、賛成致しました、

偖て其事業は如何の者が適當なるやと云に付ては、時々諸君の冀望を陳べられました、其望ミの中ヱ就て今思ふて居るのは或は慈善の爲めに育兒院を立たらばとか、衛生的幼稚園を設けたらばとか、又ハ乳兒の養料ヱ適當せる最良牛乳の絞取ヱ保護を加へたらば如何とか、種々善い事々を冀望されました、成程此等は大層善い事には相違なけれども殘念なる哉或事情即ち失敬ながら本會の微力でハ、勢ひ實行する事が出來ない唯た皆樣も我々も何れの時か望ミを遂げて見たいと云ふ考へのみに止りたるヱ相違かない、其も何うも仕方が無い、然るに此度は斷然保育園と云ふ實業を愈々御計畫成るゝ事に極りました、實に本園は一朝一夕に偶然成り立つたのではありませぬ、右の如き來歷の事業です。考がへまするに此の保育園と云ふは衛生會の實績を擧げる一つの手初でありまして、各位方か尤も御盡力被成べき事業で

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

御座います。小兒保育の事は必ず〳〵御婦人方の御注意を成さるべき業務にて、是迄も屢々御耳を穢して濟みませんが、公衆衛生の方には、貴婦人方が御世話成さらんでも宜しう御座いますが、各自衛生に就ては奥さん方が大に力を盡して下さらなければならぬ、と云ふは既に皆様が御承知の譯と存じます、此度の保育園は公衆衛生ではないが、世間に對して大なる關係と實益とがある各自衛生の一塊にて、即ち一家の變形に相違なし、故に猶更皆様方の御實業には、適當致す様に思はる

少々お話しが違ひますが、保育園の趣意を陳る前に一言致して置き度き事あり、即ち人生の最も快樂なることは、何であるかと云ふに、身躰の健康なる程結構なることはありませぬ、若しも健康でなかつたならは、如何に面白いことがあろうとも、或は自由自在に事を遣りたいと思ッても、総て六ケーい、面白い會、面白い話し、面白い事、等があつても、行く事、聽こと、見ること、皆出來ない、實に不幸極まッたことです、昔の人の申せし通「健康は萬業の基幸福の母」で御座います、御承知の通り、虚弱の子と健康の兒とは大變智惠の附き方が違ふ又た追々學校に出しても丈夫な子供ならば勉強が出來るが、虚弱い子は自然引籠休み勝ちになります。又成長してから世の中に立ッても、壯健でさへあれば自分の思ふことを行ッて往く事が出來ませう、自由自在に行ッて往くことが出來れば、是れ位愉快で又た幸なことは無いであります、然るに若し極く虚弱でありましたならば、若様、姫様と尊敬されても、随分我儘千萬で途方もない、痴呆理屈を並べ立て、諺に云ふ内辨慶で、人を人とも思はず意張て見ても外に出れは體も弱し、氣も臆病にて何でも出來ないなど云ふ様なる、半病人に生長しては實に困つた話しで、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

親から譲り受けた富貴兩つながらの好い地位に居らうとも、若し幼時虚弱にして、自儘の成長をさすれば或は其地位を辱め財産を蕩盡するやうな事が出來て參ります。去り迚虚弱で在ては、幾ら親が教育しやうと思つても、弱いのに不敏が掛りて思ふ樣に教育も屆かない成長してから教育を加へても、所謂「嫩の間に耘らなければ、遂に斧を用ふるに至る」で、モウ直すことが六ッケ敷い、畢竟するに健康と云ふはどうしても、幸福の基であるといふ事はお解りになるであろうと思ふ、故に人間の躰だに最も冀望すべきは、決して親讓の財産、或は珍器珍寶ではない、之を殘して呉れた所が格別有難くもない、其より健康に生んで無病に育てゝ亦庭訓を、嚴しくして呉れる方が、餘程結構である、身躰の虚弱は、一向樂しくない、何でも親より遺傳して呉れるならば健康と、勉強心と、德義心、その三ッハ是非欲しきものである然しながら德義心も勉強心も遡ッて考て見れば、健康と云ふことが根本ではなき乎と思はる、舊幕時代はイザ知らず、今や開明の聖世に生活して居る人は、自然の健康をのみ賴んで居てはならぬから縱令弱く生れて來ても、健康になるやうに求めなければならぬ、ソレには衛生法を守りて生活して往かなければならぬ、今丁度朝山君のお話しあつた通り、未開の國では「產などするには何うでも宜しい、醫者も賴ます產婆も賴まず、自然に任せ樣」と云ふやうな誤解があつて失はなくても宜ひ生命を失つたり、又は健康なる身躰を虚弱にしたりして、遂には大に困却する樣なことが出來る、誤解は恐しき者です。元來人間は學問と經驗とに因つて斯不幸を除く事を得る者なれば、勉ても何出來ないのは、致し方ないが、不養生をして親讓りの健康を失ふては、甚だ申譯無き次第です、其自身のみが虚弱に陷るのなら、

まだしもの事なれど、尙ほ更に之を子孫に遺傳し、一家の大不幸に陷る事なしとも保し難し、即ち先頃宮下君が遺傳のことをお話し致した筈で御座いますが、あの通り實に懼るべきもので御座います、若し御互に不健康なことをすれば、子に遺し又孫に傳へて、實に恐ろしいことである、夫れだから我日本國を隆盛にするにも、第一に國人の衛生に注意しなければならない程、甚だ大切と考へます、就ても保育園は必要な者に相違ない」

衛生は唯人交際にするのではなく、既に昔し孔子も曰はれた通り「身體髮膚之を父母に受く敢て毀傷せざるは孝の始なりと」是は徒らに外表の怪我をするばかりを申したのではなく、不養生をして內部を損するも矢張り其中に含んで居と思ふ。からだを大切にして病に罹らない樣にするのは、此健康の身體を呉れた親に對する子の義務であろう。又曰「身を立て道を行ひ名を擧るは孝の終りだ」と實に身體が健康て、尙一層進んで身を立て出來得べき丈けの務めを致し、世に其名を知られ又健康なる子供も在ならば、最も家門の幸運にて孝の終りで御座います、是非共身體を强壯にし、子孫を無病に致すのが各自の務めで御座います。さて其衛生と云ふは如何なる義であるかと云ふに、元と人間の身體は一朝にして失ひ易い者であるから、種々の方法に由つて絕へず健康を保續して行うと注意するとで、其他の事は大抵金錢を擲つたら得られましようが、健康は衛生法ならでは購ふことが出來ません、其だから之を購ふには小兒の時に於て、大に注意しなくてはならない、其故に益々一家の爲めは申すに及はす、日本國の富强を增すの基礎たる、衛生保育の件に就ては、御婦人方が責任を負ふて居て下さらねば成りません。全體男と云ふ者は、ずるいもので夫婦一緒に子供を育て

たら宜さそうなものだに、男は大概傍に退いて居て、一向に顧みない實に失敬千萬だなど丶考へる婦人のあるかはしらんが（貴婦人方には必ず無い）是は誤解で決して男が顧みないのでわない、男と云ふものは外を勉め女は内を治め、男は資力を與へ、女は之を消化するものであれば、則分業に由て其形にこそ差別あれども、男子は其子供を暝々の裏に保護して居るには相違ない、さらば御婦人方は誠心誠意保育に御盡力あるが當然だ、斯くあり度願ひ升。續て又庭訓即ち小兒の教育も御母さんの務めで有ると云は、何れの國でも同じ事で御座います、畢竟此度保育園を立て樣と云ふ御考へが、皆樣の腦裏に浮んで來たのは、即ち其責任がある故で御座い升。是迄は衞生保育の必要を申し居りましたが、今よりは本園の方法と目的とを主に申上る積りです。

保育園は何う云ふ目的を定め樣が、如何なる所置を致そうか、或は如何なる方法に依て設立仕やうかと云ふことは、會員の皆樣が豫め御承知でなくてはあらん筈で御座いますから、今改めて申すまでもない、唯私は「誠に結構なる御企て丶大に賛成致します、何うか此の園の盛にならん事を祈ります」と一二言申せば其れで宜しい樣では有るが、併しながら此御相談も亦皆樣に渉ッて居る樣で、渉らない又た新たに御加入なすッた御方は勿論御承知ない、原來此園の趣向の成立は常議員の皆樣の御小集より、更に又た二十幾名かの設立委員の御方が出來、其御方が斯う彼と云ふ計畫が有ッて、遂先頃音樂會を御催しなすッて賛成者甚だ多く誠に結構であるが併しながら其趣意を知らぬ方には、保育園は慈善を主にするのか、射利の爲めにするのか、或は道樂仕事の積りであるか、何の爲めにする考へで有るのか、更に解らない筈だ、就ては是迄委員の御方の目的や、企望な

その、未だ一向御報告にあつて居らぬ件々を、私より御披露する様にとの御頼みで御座いました。そこで私の考ひまするに、其趣意方法の善いと悪るいとに因りては、各位殊に本會の名譽を擧る事も出來なし、反ッて面目を傷る事も出來るであろう、然れば愈々之を設立するに就ては其趣意を善く定め、而して又た方向を能く取らなければならぬは勿論です、而して賛成者は先づ其趣向の善悪を聞き知りて、其上で初めて賛成しようか否やを定むるは、誰しも同じ考へであるから、先づ一應之をお聽きになり度い此所が取り分て大切な所で御座いますから、特に能御承知下され度願ひます。

是迄申した通り、衛生の實行と一口に申せば容易の様なれども、然れども亦中々容易ではありません、即之を實施せんには第一に智慧、即學問、經驗、第二に資金、第三に人間の一致、と云ふが肝要で有る。是丈けが揃わなければ、衛生の途を進行する事が出來ない、其他又時間も必要で御座います、極く〱忙かしくつて仕事に追ひ負されて居る様では往けません、何に係らず一ッの事業を起すには、智慧と資本と時間とが無くてはならない、然るに私のやうな頓間な人間は馬鹿々〱しい事計りして居て、空に時間を消費し、從て遂には資金も無益に散じ、人心の一致も破潰しなければならぬ様になるから、先づ第一に智慧即學問經驗は大切です、但し衛生會に於ては容易に此三要を得る事が出來る、即ち智慧は斯道の専門家なる醫師の、指導に御任せなすつて、貴婦人方は醫師に從つて實行して被入つしやれば宜しいのです、併し就中人心一致と云ふ事が一寸六ヶ敷い、去りながら、此も今日既に四百有餘名彼是五百名も有る會員が約束して、全會一致團結して、實行を勉めて往くと云ふ様に御考へなすつたら、容

易で御座いませう、そして五百人の御方が進んで盡力なさると、千人あり二千人の加勢か追々集り來て與れることも確かです。實に天の時も地の利も人心の和合には及ばぬもので五百人の方が一致して保育園を計畫したいと思へば、容易い事なり一圓づゝなり御出しなされても、既に多少の資本は作り得らるゝでありましよう

今や本會では會員各位の一致が出來た、而して資金が少し出來た、出來たから愈々保育園を開かう、開くに就ては智慧即學問と經驗との力を贊成員諸君に借り樣と定まり、茲に全く事業の基礎が確まつた、斯く定まつて見れば本國の趣意目的を固定せん事緊要なり。

却說本園は慈善の爲にするが宜しいか、但しは射利の爲が宜ろしいかなどの相談もあつたか併し射利や道樂などゝ云ふ說は、固より笑談にで何處迄も保育園は慈善の爲めにするが宜ろしいとの論が出た、乍去慈善は尤も宜ろしいけれども、資力の乏しき本會には迚も永續の見込なし、故に此は本園の慈愛心と依托者の報謝心と二つの者より成立つ事としては如何だ、取りも直さず義務と愛情と七分三分で仕樣と云ふ御論が適當となつた、併し此說に就ては又義務にせよ、報謝にせよ、金を納めさせては少しも慈善で無いに當る、然る上に實際慈善を主として收納がなければ、遂に資本が盡て維持が六づ个敷なると云ふ困難もあれば、一層慈善と云ふ趣意は全廢して仕まつたが增しではないかと云ふ御話しが出た、是も尤も千萬併し慈善を止めると云ふ事は、婦人衞生會で保育園を設立したる本旨に違ふから、ドウも此慈善を止める事は出來ない云々、就而又一說には、慈惠を全ふしようには、どうしても五萬や十萬の金がなくては出來ません、其上にも音樂會の樣な者を延

ッて積金でも仕なければ永久に續ける事は出來ません、小さい事をして面倒を見ても、世間に利益のない事なれば、爲てもつまらぬ、永續がし易ふて世間に利益のある事の方が、善かろうと云ふ御考が出て來た是れは、實に御尤の話しで、皆様には既に家を治めると云ふ一つの重き務めを持つていらつしやるのですから、其務を打ち棄ても何專ら保育園の事に働くことは出來ないと云ふは至極實地の御話しである。而して委員方の御論定成さつた要旨を畢竟すれば、斯く種々の御評議がありても一利一害隨分御困難でした、去りながら遂に先づ慈善實行は保育園將來の目的、即ち永遠の目的として現在の所では、會員一同殊に委員の身躰と精神との働き、言ひ換ゆれば面倒を見て、丁寧に世話をしてやるのを慈善として、大約の實費は小兒の親から報酬として出させるが宜ろしい慈善と云ふは、單に金錢衣食を惠與するのみが然るのではなく小兒に對して充分なる慈愛心を注ぎて以て健全を保育せんと勉むるのも、亦是一種の慈善と做すに足るであろう。信にそーなれば今衛生の實行といふを主旨として置て、養育院などの如く、慈惠を專らには致さないと確定したので御座います、故に本園は暫らく慈惠を行ひ難きも、只管慈愛を重んずると云ふ位ひに止めて、そして謝禮金を取るべき所は、必ず取つて事業を永續し、且つ可成的且つ擴張して見たら善かろう、併しながら是も矢張り大約の實費のみを取ることゝ定めて、其外の精細の費用は、矢張り本園で多少持ち出しをせねばならぬとの結論でした、故に中々大きい計畫は出來ないから、現在の處は極く小さくして、大概五六人乃至は十人位の小兒を預ッて、扨いて其代りにはどこから來て見ても、一點の非も打ち入れる事の出來ない様に、學問上にも、實驗にも、適當して居ると

云ふ程、完全無缺の養育法を致したらば善かろう、そして追々世間の賛成を得て、資本が多くなつたらば八人や十人は愚か、五十人も百人もと云ふ樣に段々と大きくし、尚一層進んで其先きは貧民の兒を預かり追々大きくして正眞の慈惠に適當する樣に致すが宜ろしいと云ふ順序的の趣向か、最早確と一定しました。實に宜しい趣向と思はる

却說保育園の方法に就ては何を摸範としたら善かろうと云ふに、目下日本に從前からある慈惠の趣向にて、小兒を養つて居る處の養育院、並、福田會育兒院と云ふがありますが、之れは本園の摸範にはならない、該院は極く不幸なる小兒許を預かつて居る處で、そこでも隨分衞生には世話を燒いて居りませうが、何分貧乏人ばかりの事ゆへ、一から十迄慈惠專らにせねばならぬ、ソレデスから養育の道に外れない以上は、手安いものを用ゐても仕かたがないとするが如し、實に本園の旨意から言ふと、少々異樣の傾きです其れでハ衞生の事を彼の所の人は委しく知らぬかと云ふに、決してそうでなく、充分合點して居れども行ふとが出來ないので斯る貧人の兒を預かつて居る所に企望するは望む人が無理で、恐らく言ふべくして行ひ難きの論なりと信じます、反之此園には衞生會と云ふ肩書があつて見れば、ドウしても衞生と云ふ事を主にしなければならない、シテ見ると養育院等を摸範として、此保育園の方法を創製することは出來ません道理です、然らば西洋には此保育園の樣な趣向があるだろうか、あるならばソレを例としたいが而も西洋には孤兒院と云ふのは澤山あるが、孤兒院の方は養育院の類にて亞もに不幸なる小兒を預る所です、ソーシテ其保育者あるものは主もに立派な所の奥樣や、令孃方、或は御獨身になられた人なとが、特志を以て盡力なさるので、宗旨の

力が大に之に與かる故に、慈善にして能く衛生も行き届き、なか〳〵日本にては彼の眞似は致したくても、容易に出來ません但無理もない日本にて衛生に注意して、彼是言い初めたのは達ッた近年の事なれば、今が萬端手初めの最中と云ふても宜しからん、シテ見ると西洋のを例に出すことは出來ません、然らば婦人衛生會で始めて此一種固有の保育園と云ふものを創立なすつたので、言ひ換ゆれば我邦に適當せる衛生上の保育の模範を爰に始て作り出すので、此婦人衛生會が將來幾多なる保育園に對して御先祖樣となるのであるから、其御先祖樣は、子孫より尊敬さるゝものなるが故に、又子孫を愛し、子孫の爲めに宜しく方向を取り違へないやうに、目的を過らないやうにと注意に注意をせねばならぬ、此注意に於て若し他に凡例があれば、其例を取捨すれば好いが、他に例も何も無いからサウ往かないのに困る、

ソコで自身自ら好き例規を造り出さゝるを得ず偖て其例規は保育上衛生模範と云ふを土臺として、趣向を立て樣を定りて見れは、則ち其保育方法には西洋の仕方を專ら雛形として、其儘此を立てやうかと云ふにそれは、丁度西洋の文章を下手に直譯した樣なもので、例之ば「如何に汝は爲しなすか」とか、或は「貴婦人方其れは今日衛生會場に集りし所の」とか云ふか如く、成程西洋癖の人には判明なるかは知らないが、之を直ぐには日本の手紙に使用れない、ソレと同じことで、西洋風に計り只管摸擬するときは、先づ歐米では家を造るにも、スッカリ煉瓦石にして高さは何階にするから、我園ても左樣せずはなるまいとか、或はドレ位の容積が無ければなるまいとか、癈臺がなくてはならないの、或は日本の家には疊があるから往けないのと云つた所か、日本の風俗と西洋の有樣とは違ひます、衣食住共に皆な違ひ

ますから、西洋の事を其儘日本にあてはめる事は出來ない、なに出來ないのではなく、斯く一から十迄西洋々々と信向した日には、却て害があるかもしれん、故に學問と經驗とを捏り交せて、日本と歐米との諸風を考へ、其善きを取り惡きを捨て、以て衛生に少しも害がなく、古來の風俗にも反戻となくして、能く衛生保育に適當せりと云ふ樣な、善良なる摸範を作り出す事に致し度し、然るに恰も畑中で水練をしたり、炬燵にアタつて軍評議を凝すが如き、可言して行はれぬ理窟責めの話し而已をして見た所が始まらない、決して泳ぎや、戰爭の出來る譯でない、サウ云ふ樣に空論にのみ流れて居ッては、此保育園も世間に汎く實益を與へることが出來無いで往けないから、可成實地行はれるやうな事を考ひ出すが宜しい、それて婦人衛生會の擔任は保育上の衛生に付て摸範を創造して、則ち世間に衛生的の養育法を敎ふると云ふを以て、主眼とするのが最も大切の趣意とせるが宜し、今例之ば西洋なれば人々寢臺に寢るのが習慣で衛生にも至極宜しいではありますが、日本造りの家に寢臺を置くは少く不適當です、何ぜなれは、日本では狹ひ房室内にて靴を穿かず、又た坐るが常習なる故です、又寢臺を用ふるには餘程廣い家でなければ往けません、日本の家就中私の家の如きは蜂の巣同樣狹い家に、書生が一ぱい居りますから、此れが一々寢臺を置いたならば、何人が被入ッても、寢臺をお跨ぎなさらいては、坐敷に通ることが出來ぬと云ふやうな、不都合が出來る、又「ストーブ」でドン／＼房室を暖めんとすれば、造作が乾く、火は燃え付き易い、其れ故に手桶に水を汲んで番をして居らなければ、トンでもないことが始まる、此にも困る、此樣に日本と西洋とては處も變れば風俗も變る、迚も西洋通りには往かない、故に彼の善き處

は取り、此方の便利なる所も保存して、段々と善良にして便利なる方法を選み集めて、實際に適當せしむる雛形を造り出す事こそ、此保育園の目的です、例之は寢臺を用ゐるは穢れ易き床の上に直寢を爲さぬ爲めと、濕氣を受けない爲めなどであろう、ソレならば日本にては寢臺を用うる所に單一に毛蒲團藁蒲團を用ゐ、或は直に厚き綿の蒲團を二三枚敷くと、便利で害かありません、其毛や藁の蒲團は、稍々小さく拵へ、極めて取り扱ひ方のよい樣に、又た時に取換へ、或は乾し易い樣に、衛生に兼て便利を考へるが宜し、又洋人は肉食をするからと云ふても、日本が今の樣では未だ〳〵肉類に乏しいから、十分には出來ない、之に代るには適當した樣な滋養物を撰み、成るべく我々日常に相當する樣に考へなくてはならぬ、然れは衛生の道に缺けない限りは、濫りに日本古來の慣習を更めずして、必ず日本は日本に適切なる改良を加へて、一の保育法を造るか宜しい、各自の衛生あるものは、邦々の風俗と、社會の狀態に依て、差別を生ずるもので、一樣に之を論じ、一樣に之を行ふ事は、容易に出來難かるべし、左れば上等社會は上等社會、中等社會は中等、下等は下等、とソレ〳〵其階級に相應する樣に、衛生的の保育を實行して往けるやうな、雛形を造りたい、其雛形を造るには漸々改良せざるを得ずですから、大層暇もかゝりませうし、資金も入るでしよう、迚も一概には出來ませぬ、何ても極く完全なることを直ぐに作り出すことは迚も出來ない即ち大人の初は赤ン坊ですソコで保育園設立に就て、此度集ッた金は、三百幾圓とか云ふのですと、此のお金で先づ家賃を拂ひ、夜具蒲團も拵へ、保姆も雇う、役人も賴む、諸器買入修繕より、諸雜費に至るまでには、大變に資本がかゝる、サウして見たならば、初めから大きいこと

をしたとて、資本薄くして、直ぐに潰れて仕舞うと云ふに過ぎない、然らば大きく不完全のことをするよりは、初めは相成るへくは小く、其代りには十分行き屆かせて、誠に日本人に適當して、便利の方法であると云ふやうに注意したら宜かろう、而して年一年と出來るなら、段々に擴張するが順だと考ひます、斯くなれば世間の母は、一ッ保育園に往ッて、子供の育て方を見て來やう、如何にして育てるか、成程斯う云ふ風の取扱ひが如何にも乳の割合や、飲せ方は斯う云ふ風であるかと會得するやうに、保育園に往けば最早一ッの雛形が出來て、御手本と成つて居る、尤とも保育の方法、並に其改良の如きは小兒科の人達が專ら世活をやくやうに約束をしてある筈です、右樣に注意して養育するのであるから、費用が澤山にかゝる、從つて此子供を預ける入園料は決して廉くない、即ち里子に遣るには、二圓か三圓で濟みますが、保育園は並等七圓、特等十圓で、一寸考ると隨分高いやうであります、併し能く計算すると、ソレでも利潤はチットもない多くは足しまいかもしれん、細かに精算して、保育園の役員の方々迄が、皆な子供の世話をしたとて、其報酬を取ることとに、假定めたならば、中々大した入費と成りまして、十五圓か、二拾圓でなくては、實際間に合はぬが、併し其委員や役人方の御面倒や、御手間は原より義捐とか慈善とか云ふ事にして、唯媬姆の食料、給料、家賃を、併せて小兒の養料中に算へ是れだけを割合つた所で、並等が大概七圓位も懸りませうし、又夜具蒲團其他の諸雜費を加へて、割つて見ては七圓已上にある、十圓の特等は廉なるものだ、メーデス、併し夫れは兎に角保育園にては子供をお預りなすッて、之を返す時には、肥太て、筋骨逞く見ゆる丈夫な笑顔を實親達に見せる樣に遊すであろ

う、ソレは何であるかと云ふに、會員諸君の御心配なすつた成績が附いて往くので即ち是れか保育園取りも直さす此衛生會々員なる、皆様全躰の慈善となるので御座います、能くお較べなすつて御覽なさい、田舎に里子に遣つて、若し不養生の物ばかり食べさせて置きますならば、大變に肥太つては居りますが、脂肪ばかり澤山で肉が少なく、骨が曲たり、お腹か飛び出したりして、蟾蜍のやうになつた小供を返さるゝ事無きにあらすです、所が保育園に預けて置けば不斷委員の方々は入來ッて御世話を成さる、又時々小兒科のお醫者は往て診察する、而して衣食住共に宜し斯くては丈夫に育つべきは勿論です、壯健にならずに居られません、但し斯く致せは、急度無病なるを請合ふかと云ふに、左様は參りません、併しながらソレまでに致して死ぬのは、天命づくで致し方もない、手落があつて病んだり、死んだりするのは、眞の天命ではありません、人間は假令生來强くても、兎角拋げ遣りにして、居ては虛弱くなるが、保育園の様に注意すれば、虛弱の子供も丈夫に復る、道理でありましよう、即ち是れが衞生會の慈善で、世間の人が其通りにして育て得らるゝ様に、摸範を見せたら大變の利益となるであらう、左れば入園料の儀に就ては、少し不廉の用でも實費丈けは取立てても、左程の罪ではない當然でしよう、委員や役員の配慮や、勞力が、瞑々裡の慈善になるから、宜かろうと云ふ考案に定りました右様の如く趣意方法目的等の定つた所の概畧を一々申上けたから、然る上は私の翼望する事を一寸陳べたい、即唯今皆様は設立委員の方々に向て「是迄の御盡力誠に難有い」と云ふ一片の謝辭を述べられるばかりては往ない先刻申した通り、人々の一致即全會の親和と云ふ事が、必要てすから「是非共どうか委員の各位は能く働て

下さい、私共が控へて居つて急度後押しをするから、是非久しく委托を受けて重ひ任を荷つて下さい」と云ふてどこまでも協力の御覺悟をして下さり度い、然るに若し會員の中にて「ア、云ふ事を爲さるのは詰らない衛生摸範など、云ふ事は往けない」など、冷評を下して、陰げ言を云ふやうに内端われがする如きことがあつたらは、到底事業が完全に進むことは出來ません、然らは何うぞ會員の方々が、一致なすつてさうして此園の計畫上に良結果を顯はし、多くの人が羨ましがつて、是非入會を許諾して呉れろと慕つて來るやうにしたいものです、是れ計りが本會の爲めに私の願ふ所で御座います。此の如くにして、摸範を作り出すなど、云ふて、僅に六七人位を預る事は大變に目的は大きいけれども事業が小さい事であれば、態々此會が遣るにも及ばないと云ふ謗りが起るかも知れないが、物事は左樣には言はれない卑きより高きに登り、近きより遠きに及ぼし、赤兒よりお爺さん、孫よりお媼さん、小さい考ひより、大きい結果が來るは、當然の事であるから、唯小さい事だからとて、謗るは愚の至りです、目的や、趣意が、善くて出來得るならば、大小には關せず、計畫するが宜いです、若し其趣意が善かつたならば、必ず望みが成就するです、而して此保育園が功能を見たならば、啻に東京ばかりでなく、京都大坂にまでも建て及ぼし、然して其の實益を四方に及ぼすべし、此光輝の發する所は、何處にあろう、即ち本會皆樣方のお頭です、其裨益する所蓋し少小ではありますまい、世には或は天災の不幸者があるから、義捐金を出さうの、或は慈善會だから百圓出さうのと、眞心からの慈善なれば、宜しいが、中には自分の顏を賣る爲めに、業々敷新聞に姓名を掲けしめたり、或はおつき合の爲め、だからと厭や／＼ながらに出

したりする贋偽慈善者なきにあらずとす、そんな馬鹿々々しい本心にあらざる虚名を釣る爲めにする贋世慈善は、少しも尊ぶべき事ではない、大に惡むへきとです、さう云ふ薄情なことは行ふに及ばない、浮薄な僞慈善浮薄な、交際はせずとも宜しいことで反つて害になり升。人に交わるには信義を旨としなければならぬ、況や日本國の婦人衞生會に於て、育児の模範を作るに就て貴婦人たり會員たる所の方は勿論進んで正與の御盡力下さらなければならぬ、誰れも、此事を新聞などに廣告して呉れる人なく、格別に賞めて與る人も無くとも、何れの時か此の陰徳に報つて來る陽報があるに相違ない、縱令現在にあらずとも、數年の後に婦人衞生會で御設立になつた、保育園は誠に善い事難有い業であると云ふ事が解るに相違ない、左れば皆樣尤ドウか是非此の陰徳と云ふ一點に御考へ下すつて、御盡力有之度冀望致します。

ソレで會員の方が、飽まで御盡力下さるお積りであるならば、先づ資本と云ふものが一番に必要で御座います、ソレには成るたけ會員を殖やすことが必要でございます、就てはお知り合のお方をお連れあすつて、一人も多く會員を殖やし、以て澤山に資本の集まります樣に、委員の方々を始め、賛成員一同の人々が冀望して居る所で御座いましよう

以上は、委員の皆樣に代つて、一言を述べ幷せて私の冀望を申上たので御座いますが、其言葉が下手で御座いますから、お解りにならぬ廉が往々あつたで御座いませう、幸に御免下さらん事を願ひ升　（完）

◎先頃保育園設立の計畫ありて音樂會を芝紅葉館に開らきて會員諸姉の周旋に由て幸に汎く賛成を得て今日愈々開園の結果を見るを得たり左に擧ぐる所の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

假趣意並に規則は其際配布したるものにして會員諸姉の既に知らるゝ所なれば玆に之を揭ぐるは或は重複の嫌なきにあらすされども地方會員の方々には未だ御報導不申上且聊か改正補遺する所あり（本園の名稱の如きも音樂會開會の當時育兒園と稱せり）又更に細則を追加する等の事あれば尙ほ參考の爲め之を載す

私立大日本婦人衛生會附屬保育園設立旨意書

母の赤子を乳養するは天性に出つるがゆへに實母の乳汁を以て實子を保育するときは母兒ともに大益あることながら其體質に由りては親ら乳養して却て母兒ともに害を蒙ることあり其他不幸にして生母の早く世を去り或は泌乳乏しく又種々の已むなき事情ありて親ら乳養することの叶わぬ等の場合ありて生兒を他人に托し保育せしむるものあり是れ世に謂ふ里兒にして母兒の間に便益少なからさるものあり左れは委托を受けて保育する家の婦よく實母の心を己れか心として保育するも間々嬰孩育養の法に疎くしてそれか爲其兒の健康を害ない遂に不治の病を醸すに至り始めてこれを生家に告け父母をして無念の感を起こさしむるもの例少しとせすまして明言するに忍ひさる弊害も時々あるにおきてをや是は里兒の父母たるものゝ尤注意すへきのみならす本會に於きて深く杞憂する所なり此頃本會に育兒の一法を設けもつて衛生實務の一端を擴めんとしすなはち育兒園を設け食物衣服居間より嬉戯玩弄の品に至るまて悉く衛生の原則に據り專ら慈愛の心もて委托をうけし兒子を保育し若し疾に罹りしことあらんには小兒科專門の醫士に診療を乞ふは申すまでもなく平素無病の時とても時々之に健躰診察を受けしめ以て病を未萠に防きて健全に成長せしめんとす但し本園に入れる兒子には年齡に限りあれは敎育の上には渉らず左れど身躰健に成長すれは精神も亦健に發育するが故に他日幼稚園に入り稍やく就學の途に入るも其知識の發達を速にするの益あるへし惣して外は父母委托の意に副ひ内は本園設備の旨に背かさらんことを期す冀くは世の貴婦人淑女諸君此擧の賛成ありて速に加盟せられんことを

明治二十四年六月

發起　私立大日本婦人衛生會

賛成者　（姓名イロハ順）

伊東方成　石黑忠悳　伊藤隼三
色川圀士　岩本善治　濱尾新
濱田玄達　原田豊　萩原三圭

西　周	緒方正規	大澤謙二
岡田和一郎	加藤弘之	樫村清徳
河本重二郎	加藤照麿	高木兼寛
高山紀齋	辻　新次	長與專齋
中濱東一郎	南部甕男	長井長義
村岡範爲馳	古川榮	木寺安敦
足立寬	佐々木政吉	榊　淑
佐藤三吉	櫻井郁二郎	三宅秀
宮下俊吉	宮本仲	弘田長
瀬川松吉	鈴木萬次郎	

私立大日本婦人衛生會附屬保育園假規則

第一條　本會は實業企圖の第一着として先つ小兒保育場一ヶ所を設けこれを婦人衛生會附屬保育園と稱す

第二條　保育園は當分の内麹町區五番町拾五番地(英國公使館)裏通に設置す

第三條　本園の目的は緒言中に述へたるか如き往々自宅にて保育しかぬる事情ある者より其嬰兒を委托せんと欲するの際其求めに應し容易く保育の便を得せしめんとするに在り

第四條　本園は小兒科及ひ衛生家中有名の諸大家に謀り哺養保育の方法を整理し而して一切の庶務は本會役員の監督に屬するものとす

第五條　園中一切の事務を監撿せんか爲めに本會役員中より保育委員若干名を撰定するものとす

第六條　本園は特約を以て小兒科專門の醫士を聘し時々嬰兒の健否を診査志疾病に罹るものあるときは直ちに診療一切を囑托す

但病症に因りては生家と協議の上病院に入れ又は歸宅せしめて其療養を受けしむ

第七條　入園を許諾する小兒は生後三十日以上學齢以下とす

第八條　入園を請求する者あるときは園中定員に充たさるときは悉く承諾す然れとも左の二項の場合にありては謝絶すへし

第一項　現に疾病に罹れる者殊に傳染病を患ふる小兒

第二項　入園を請求すへき小兒は健全たるも其家族に傳染病者(例へは父母兄弟姉妹の内現に痘瘡、實布的里亞、麻疹の如き病を患ふるものあるとき)ありて之を隔離するの目的に出てたるもの但し消毒豫防等を嚴施して一定の時日を經過したるものは時宜に由て之を許すとあるへし

第九條　本園の保育を請はんと欲するものは相當の保證人を立て保證書を差出さしむへし

保證書雛形用紙美濃紙

入園保證書

何區何町何丁目何番地

何誰何男(女)

姓　名

年月日生

右嬰兒保育之儀貴園に御依托申候上は萬事御正規の通可然御取計被成下度奉願候本人一切之義は私引受け御園則には決して違背致間敷は勿論毫も御迷惑を醸し候樣の事不可仕候爲後日證仍如件

右保證人

年　月　日　姓　名　印

大日本婦人衛生會附屬

保　育　園　御中

第十條　入園の兒子を特等並等の二種に區別し飲食居室房具傅姆等には多少の差別を立つると雖も衛生上の注意に至りては毫も差等あることなし

第十一條　保姆は成へく經驗あるものを選ひ尤懇切丁寧を主とせしむ而して其兒に對する數は滿三ヶ年以下の小兒は平均三兒二姆（特等は一兒一姆）若くは五兒三姆の比例を以てすれとも滿三年以上の小兒には平均二兒一姆若くは三兒一姆の比例を以てするものとす

但保姆の他に家人の附添を望むものは一兒一姆の比例を以て之を承諾す

第十二條　保育兒の食物は衛生の原則に據り各年齡に從ひて適當の調理をなすものとす尤も哺乳兒は精撰の牛乳を以て養育するを常則とす

但望に依りては相互に協議の上乳母を選傭して保育するとあるへし

第十三條　入園中小兒の衣服は總て綿布毛布の類を用ひ專ら衛生法に適當するを旨とし裝飾を美にすることなし

第十四條　入園料は特等一ヶ月金拾圓並等金七圓と定め毎月之を納めしむ但乳兒は特等七圓並等五圓とす若し乳母を附せんことを請求するものあるときは相當の入費を拂はしむ

本條の入園料は本會の議決に因りて增減することあるべし

細　則

（甲）園內概則

第一條　本園に於ては衛生の方則に從つて保育するを主眼とするが故に決して驕奢華美なるを須ひず

第二條　本園育兒の方法は總て小兒科及衛生諸大家の訓誨に從ふて之を施行し毫も失誤、怠慢あるを許さず

第三條　入園の小兒に特等並等の二種ありと雖ども

而も衛生上必要の點に至つては毫も差等を立つべからず

第四條　本園は時々特約の醫家を聘して小兒の健否如何の診察を乞ひ且各兒の保育及看護の方法に就て適切なる指揮を受け各擔任の保姆をして能く之を守らしむべし

第五條　保姆若くは役員より小兒身神に違常ありと認むる旨通告あるときは主事に於て速かに診察を受けしむるものとす而して其重症なるものは醫家の指揮に從て此旨保證人へ通知すべし

第六條　室内は日々清掃して究氣を代謝し且つ温度を調節するに注意すべし

第七條　喫煙は應接間の他に在つては誰何を論せず嚴禁たるべし

第八條　入寢後は室内に火鉢「ランプ」等の類を用ふべからず

第九條　就臥の時刻は嬰孩に於ては決して一定せしめ難しと雖ども而も稍々成長したる幼童に在つては大凡朝六時乃至七時に離蓐し宵時は可成速に（約ね六時乃至八時）入寢せしむるを要す
但其時刻は四季に從ふて自ら差異あるべし又晝寢の如きも兒の成長に應じては敢て妨げなしとす

第十條　嬰孩の飲食物及其時間に就ては一言に盡す能はず故に必ず其成長度に應じて醫家の指揮を受け各保姆をして適宜に之に與へしむべし
但乳兒の他は大凡三食と定む

第十一條　一定時間の他妄りに飲食せしむべからず間食の如きは醫家の認許を經たる諸點に就てのみ適宜に施行するは敢て妨げなしとす

第十二條　牛乳は日々簡易なる試驗法を行ひ其不良なるものは決して與ふるを許さず

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

但調匀法は各婦の負擔に任するものとす

第十三條　飲食物は主事の檢閲を經ずして濫りに之を與ふるを禁ず

第十四條　食器哺乳瓶等は尤も清潔を要す保姆に於て宜しく注意すべし

第十五條　小兒の家人等來訪の際濫りに菓子類等を贈るべからず若し之を贈らるゝあるも主事の認可を經ざれば決して之を與ふべからず

第十六條　衣服は最も清潔を要するが故に襯衣寢衣の類は毎週一回洗濯交換すべし

但襁褓の間に在ては須要に從ふて頻回交換することあるべし

第十七條　夜具類は毎二週日一回の洗濯と定むべし

但嬰孩の之を不潔にする事ありて交換の必要あるときは其都度數々換用を怠るべからず

第十八條　夜具蒲團は時々日光に乾燥するを要す

第十九條　入浴は嬰兒にありては午前十時より午後一時迄の間を以てし孩童は夕時入寢前と定む

但四季の異なるに隨ふて時刻亦少差あるべし而して行浴時間の長短幷ニ浴湯の温度等は醫家の指揮に從て保姆宜く注意すべし

第二十條　小兒は日々戸外之遊戯を爲さしむるを要す然れども早朝晩景及寒濕烈風等の時日に於ても庭園の出遊をも全く禁ずる事あるべし

第二十一條　天氣清朗なる好時節に際しては時宜に應じて保姆は小兒を伴ふて近傍の公園又たは近郊等に出遊せしむるを要す

但主事の指揮に從ふべし

第二十二條　遊戯の際には保姆必ず之を伴ふべし園内と雖ども獨身外出せしむべからず

第二十三條　戯器玩具等は躰育智育の兩點に注意して之を撰擇するものとす而して危險若くは醜

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

猥ありと認むる器具等は全く之を禁ずべし

（乙）保姆心得概則

第一條　保姆は小兒の起臥飲食衣服の被脱より盥漱行浴等に至るまで常住一切の補助をなすべき事勿論なり而して主事幷に醫家委員等の指揮に從ふて慇懃に服務し決して陰陽の差を立てゝ勤怠の別をす爲べからず

第二條　保姆は最も懇切丁寧を以て園内の小兒を愛育するを旨とし毫も粗忽の行あるを許さず又決して親疎貴賤の區別を存す可からず

第三條　保姆は其各擔任する所の房室を定めて愛育に從事するものとす然れとも相互に補助して欠漏なき樣注意すべし

第四條　保姆の各分擔數は小兒の年齡と强弱等に從ふて自ら差等あるものとす毎回主事の指揮に從ふべし

第五條　保姆は尤も淸潔を旨とし毎日室内を淸掃し幷に小兒の身體衣服寢具遊器等迄汚垢に浸染せさる樣注意すべし

但衣衾殊に襁褓等不潔と爲りたる時は其交換を怠るべからず

第六條　保姆は日々小兒の起居動作幷に兩便の性質度數等に就て注意し可成之を記載し置き醫員の問あるときは從ふて之を答ふべし

第七條　若し小兒に變常ありと看認るときは（不穩啼泣又は發熱等の類之なり）速に之を主事に申出で乞診の手續を爲さしむべし

第八條　保姆は小兒の體育の他智育德育等庭訓上にも大に關係を有するものなれば須らく端正貞質且つ温柔ならざるを得ず故に保姆相互の間に在つても決して爭論虚言殊に懶惰不良なるが如き動作あ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るを許さず

第九條　保姆は小兒に對して決して不正不良若くは鄙猥なる談話を爲す可らず假令小兒自ら虛構の言語等を爲すものあるも保姆は懇に訓誡して之を再びせしめざる樣注意すべし又小兒の質問する所ある時は一も虛妄なる答辨を與ふ可からず

第十條　保姆假令小兒に不正不良の行爲あるも之を誨諭し得るも濫りに粗暴の言語を放つて之を叱責するを許さず

第十一條　保姆は一定の飲食物を小兒に與ふるの他其嗜求に應じて濫りに菓子等を與ふるを許さず

第十二條　氣候は每日の時間並に室の內外等に於て自ら差異あるものなれば保姆に於て能く之を注意し其寒暖冷熱に應じて小兒の衣服を調度にすべきものとす

第十三條　保姆は一定時間の他小兒をして猥りに庭前に遊出せしむべからず

第十四條　小兒を園外に伴ひ出んと欲するものは其旨主事に申出て許可を受くべし

第十五條　外出の際保姆は小兒の遊戲に伴ひ而して活潑なる運動をなさしむべし
但危險の事は全く之を嚴しく戒すべし

第十六條　保姆は育兒室に於て喫煙又は飲食殊に放歌暴言等をなす可からず

第十七條　園內の器具雜品類等の新調修理等を要するときは之を主事に謀り更に委員に申出ずべし

第十八條　保姆は小兒の家人に對して決して貨物を請求すべからず假令之を與ふるものあるも之を受くる事を許さず

右之通堅く守るべき者也

明治二十四年六月　保育園

上に揭けたる諸規則は時宜に依り尙ほ委員の共議に

依りて改正するとあるべし

本會規則第六條に依り特約を承諾せられたる小兒科の醫家は左の如し

（姓名いろは順）

萩原三圭君、加藤照麿君、宮本仲君、弘田長君

◎又た保育園委員として追々囑托を受けられたる會員諸婦は左の如し

委員姓名（イロハ）順

石崎つる子　加藤つね子　河本かめ子
原田とき子　河津とし子　榊　こう子
萩原そう子　高木とみ子　北澤のぶ子
濱田すて子　椿　たか子　吉川まつ子
濱尾さく子　長與その子　三宅ふじ子
西　ます子　南部くま子　宮本らく子
細川しづ子　中濱よし子　弘田ます子
大澤さく子　中村はる子　平田よし子
岡田みす子　村岡久野子
樫村えい子　野邊地たき子
加藤すゝ子　馬波たま子

以下氏名問合せ中に付次號に掲出すべし

本會録事

◎五月例會　五月二日（第一土曜日）午後一時より京橋區宗十郎町七番地私立大日本衛生會事務所に於て開會す來會員四十五六名最初に淺山義六君（產の話）次に宮本仲君（保育園設立に就て）の講演あり終つて榊俶君出演せらるゝの豫期なりしが病氣の爲め欠席せられ散會せしは四時半なりき

◎五月中入會せし會員宿所姓名左の如し

通常會員　（いろは順）

伊賀いね子　牛込區若宮町二十九番地

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

西　喜代子　芝南佐久間町二丁目十七番地
穂積　某子　牛込區拂方町九番地
岡村喜代子　麹町區飯田町六丁目廿四番地
川嶋やす子　赤坂區氷川町二十番地
高橋もと子　麹町區平川町
河野せき子　芝區三田小山町一番地
小泉まち子　芝區佐久間町二丁目十七番地
島　謹　子　芝區愛宕町慈惠院
關　某　子　麻布區一本松二十三番地

贊成員

馬屋原彰君　麹町區下六番町五十二番地
岸田松二郎君　神田區小川町十一番地

◎去る四月本會附屬保育園擧行に就きては寄附せられたる人名既に前號に登載せしが倘原田とき子より金參圓河津祐之君より金三圓寄附せられたり

◎正誤　保育園設立義捐會へ嘗て寄附せられたる弘田氏は田の字の下長なる名前脫漏又四月入會員神留子は盛子の誤りに付茲に正誤す、

大日本婦人衛生附屬衛生食物研究會主意

衛生の苟且にすべからざるは大方の能く知らるゝ所なれは敢て此に贅せす是夙に各衛生の設あるを以て知らるべし

我等聯感する所ありて嚮に婦人衛生會末席を汚し爾來此の道に心を委ね日夜苦慮する事久し是只人生至寶の健康を得し天賜の幸福を全うせんとの希望なりされど衛生の道も順序を追ふて進まざれば其効も空しかるべし衛生の第一に講ずべきは飮食を措て他あらじ次で衣住育兒看護法の必要なる今更云ふをまたずと雖もそは順を追ふて他日之を講究する者とし先づ今日着手の初めに當り食物研究會を起すは衛生

上直接に利害ある物なれば此に本會を起すことゝはなりぬさて本會は只管衛生の主旨に隨ひ和洋折衷の調理を會員互に研究し料品の滋養の多少等は親しく衛生試驗所の分析を乞ひ物價の廉にして滋養食物調理を研究し併て鹽梅の精巧を得せしめんがためなりもとより貴婦人方に廚下の業は不要の如く見ゆれども衛生を重じ家政を重とするには食物の研究一日も苟且にすべからざるなり以上本會の主旨大畧として書き記しぬ大方の貴婦人淑女御贊成あらまほしくこそ。

衛生食物研究會假規則

第一條　本會ハ衛生食物研究會ト稱シ假ニ麹町區飯田町四丁目二十八番地岡田ミス子方ニ置ク

第二條　本會ノ目的ハ價廉ニシテ滋養ノ多キ食物ヲ撰ミ和洋折衷ノ調理ヲ研究シ會員互ニ是ヲ日々實際ニ行ヒ専ラ衛生上ニ効驗ヲ現スヲ旨トス

第三條　何人ヲ問ハス本會ノ目的ヲ贊成入會ヲ望ルル諸姉令孃ハ直ニ入會スルヲ得可シ

但入會ノ際器具料トシテ金五十錢ヲ納ムヘシ

第四條　本會ハ當分毎月三回第一第二第三金曜日午後一時ヨリ開會ス

但出席ノ有無ハ開會一日前ニ報知アルヘシ報知ナキハ出席ト見做スヘシ

第五條　本會ヘ參會スル者ハ一回金貳拾錢ヲ會費トシテ納ム可シ若シ會員外ニシテ臨時出席ヲ臨マルル時ハ來會ヲ許ス

但會費貳拾五錢持參アルヘシ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◎稟告

來る六月一日より本園を開き保育依托者の賴談に應ず

但し本園の趣意方法規則等は本誌號に詳かなり

麹町區五番町十五番地
大日本婦人衛生會附屬

保育園

◎本會規則摘要

一本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し且社會全般の幸福を增進するにあり

一本會々員たらんと欲する向は族籍住所姓名を記し本會事務所へ申込あるべし

一本會々員を分て終身會員特別會員通常會員書生幷男子贊成員とす

但終身會員は入會の節拾圓を收むるもの特別會員は每月貳拾錢以上を納むるもの通常會員は每月拾錢を納むるもの學生は每月五錢を納むるもの男子贊成員は每月拾錢を納むるもの

一本會講談會は七月八月を除くの外每月一回通常第一土曜日午後一時より開會し會員は勿論會員知已の傍聽を許す

一本會雜誌は每月一回發行し會員に頒つ

一會費は郵便小爲替にて東京下谷郵便局へ向け振出しあるべし

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

遞信省認可

私立明治女學校新入生徒募集

定期試驗終れるに付新入生を募る。普通科は五年卒業にて小學尋常科卒業と同資格の人を迎ふ。英學專修科は、毎日二時間の授業にて高等の英學を教ゆ、自由に何れの組にも出席するとを得。其他、國文、書學、皆な專修科あり。職業科は、縫箔、裁縫、速記、繪畫の四科現に授業中にて尚ほ新入を許す。主計科は半年卒業にて、夏休后に第二期生を募る。尚ほ細則を望む人は、郵便切手二錢封入御申込あれ。

●英學專修科畧表

一年生

ユニオン第一、第二、第三讀本譯讀(一週七時)
讀方、書取、作文各一時間(外國婦人)

二年生

ユニオン第三、第四讀本譯讀(一週七時)
讀方、書取、作文各一時間(外國婦人)

三年生

第五讀本、文典、ラセラス等譯讀(一週六時)
英講、書取、作文、讀方一時間(外國婦人)

四年生

イルビング文集、修辭學、ゴールドスミス小說譯讀一週六時 英講、作文、讀方、合四時間(外國婦人)

五年生

シエクスピア戲曲。ミルトン失樂園。ユゴ、悲史。エリオット、ロモラ。撰詩。批評。作文。修辭學等(右十時間、大抵外國婦人)。

●漢學專修科畧表

一の組 王陽明文粹。莊子。詩經。唐詩選。
二の組 古文眞寶。日本人詩集。政記。
三の組 外史

東京下六番町六番地

明治女學校

御注意

會員諸君にして御轉居の際何等の御報知なき方多く雜誌配達其他種々差支へ甚不都合に候間御移動の際には必ず御報知被下度候

會費御不納の方は至急事務所まで御送附被下度爲替は總べて下谷郵便局宛に願上候

私立大日本婦人衛生會事務所
東京下谷區練塀町四十三番地

本會雜誌編纂委員 太田いく子 鈴木まさ子

發行所 東京下谷區練塀町四十三番地 私立大日本婦人衛生會
編輯兼發行人 東京麹町區三番町六十七番地 巖本善治
印刷人 東京麹町上二番町四十八番地 八木吉六
東京秀英舍印刷